

# 十日町市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

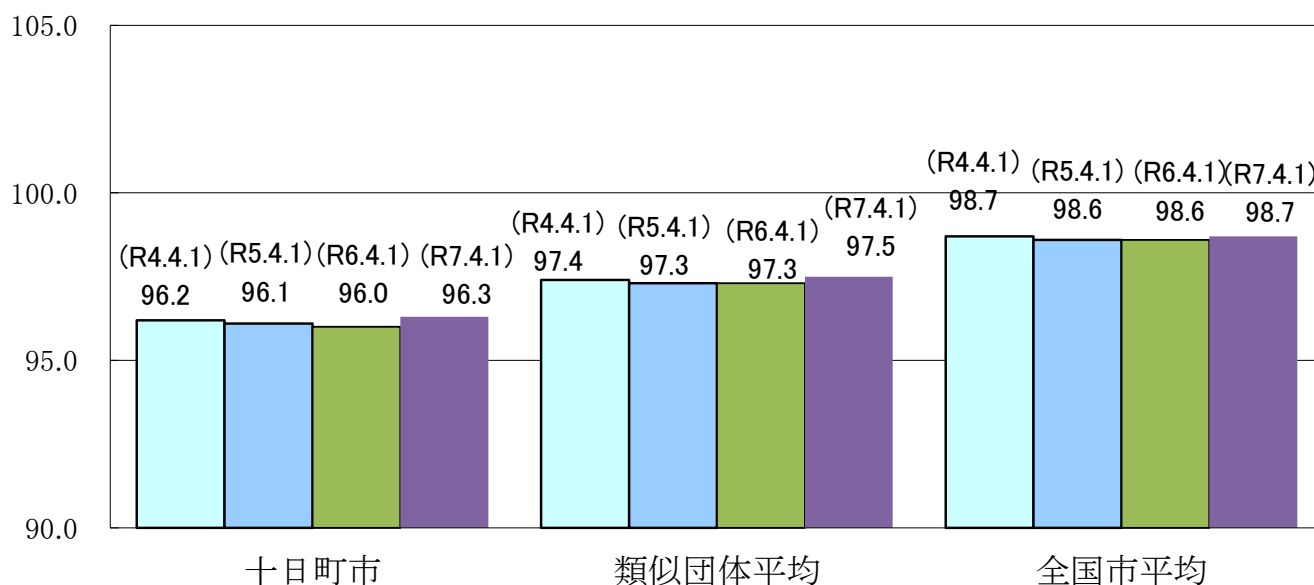
区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の 人件費率
6年度	人 47,126	千円 38,650,025	千円 1,811,790	千円 4,210,622	% 10.9	% 11.2

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
6年度	人 433	千円 1,630,642	千円 274,133	千円 645,217	千円 2,549,992	千円 5,889	千円 6,123	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含んでいません。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[ 実施 ]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。

② 地域手当の見直し

(内 容) 新潟県及び新潟県後期高齢者医療広域連合に派遣している職員に対して支給  
 (支給割合) 国基準1%（新潟市勤務）に対し、十日町市においても1%（新潟市勤務）を支給  
 (実施時期) 令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き下げることとし、令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日は1%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3 %	2 %	1 %
十日町市の支給割合	3 %	2 %	1 %

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
十日町市	43.7 歳	326,900 円	385,528 円	353,437 円
新潟県	44.2 歳	338,401 円	416,369 円	368,789 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	参 考 (A)/(B)
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)				
十日町市	53.0 歳	15 人	278,200 円	298,367 円	290,185 円	—	—	—	—
うち管理員	56.5 歳	8 人	296,700 円	311,213 円	307,718 円	用務員	50.8 歳	224,800 円	1.38
うち自動車運転手	46.3 歳	5 人	256,600 円	292,040 円	273,089 円	乗用自動車運転者	63.2 歳	215,800 円	1.35
うち学校給食員	62.6 歳	1 人	197,900 円	205,000 円	197,900 円	飲食物調理従事者	43.3 歳	238,800 円	0.86
新潟県	55.5 歳	293 人	315,518 円	351,821 円	333,308 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	52.3 歳	10 人	312,166 円	339,859 円	325,721 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	(C)/ (D)
十日町市	—	—	—
うち管理員	5,268,050 円	3,165,900 円	1.66
うち自動車運転手	4,409,180 円	2,791,400 円	1.58
うち学校給食員	3,508,900 円	3,169,000 円	1.11

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和4年度から令和6年度の3か年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国 比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

## (2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分		十日町市	新潟県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	192,500 円	— 円
	中 学 卒	175,800 円	— 円	— 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	272,838 円	351,400 円	370,391 円	378,000 円
	高 校 卒	248,967 円	313,800 円	348,200 円	378,000 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	271,100 円	306,900 円	318,500 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

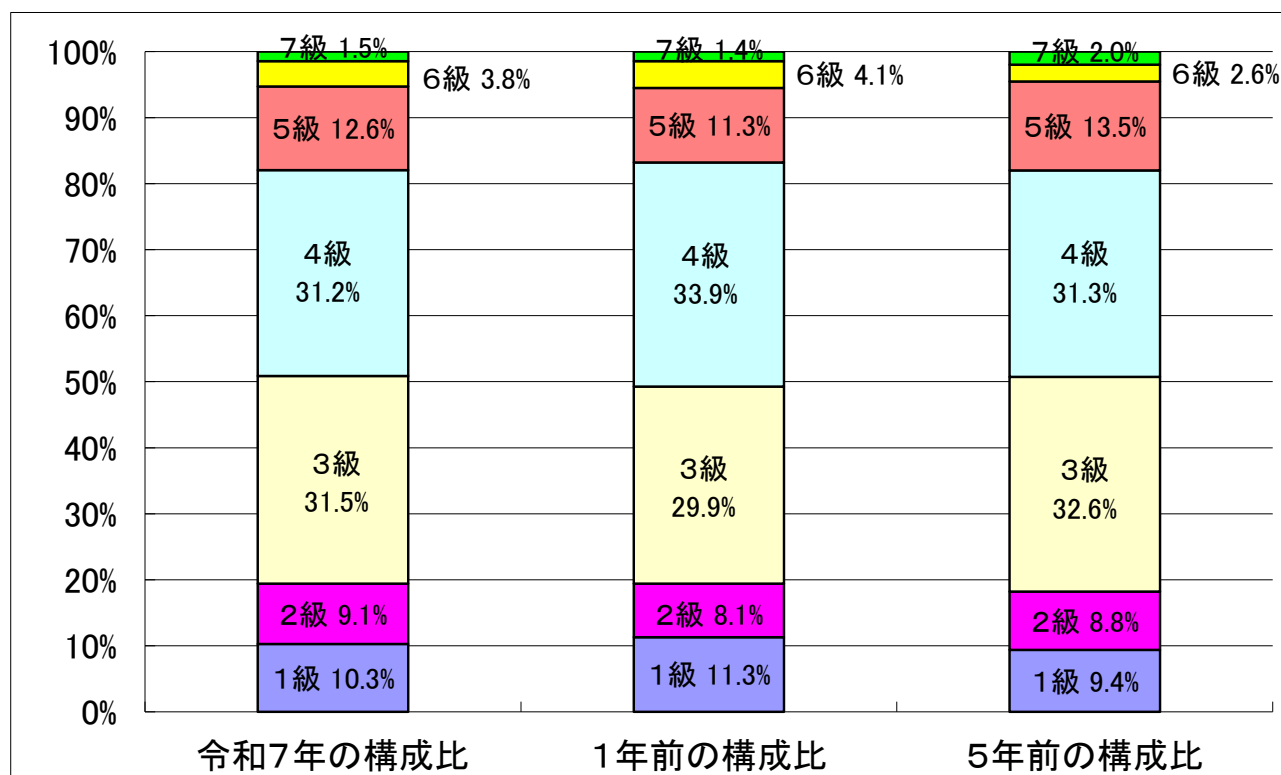
(注) 経験年数区分に該当する職員がない場合は（ ）の経験年数の職員の平均額を算出しています。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

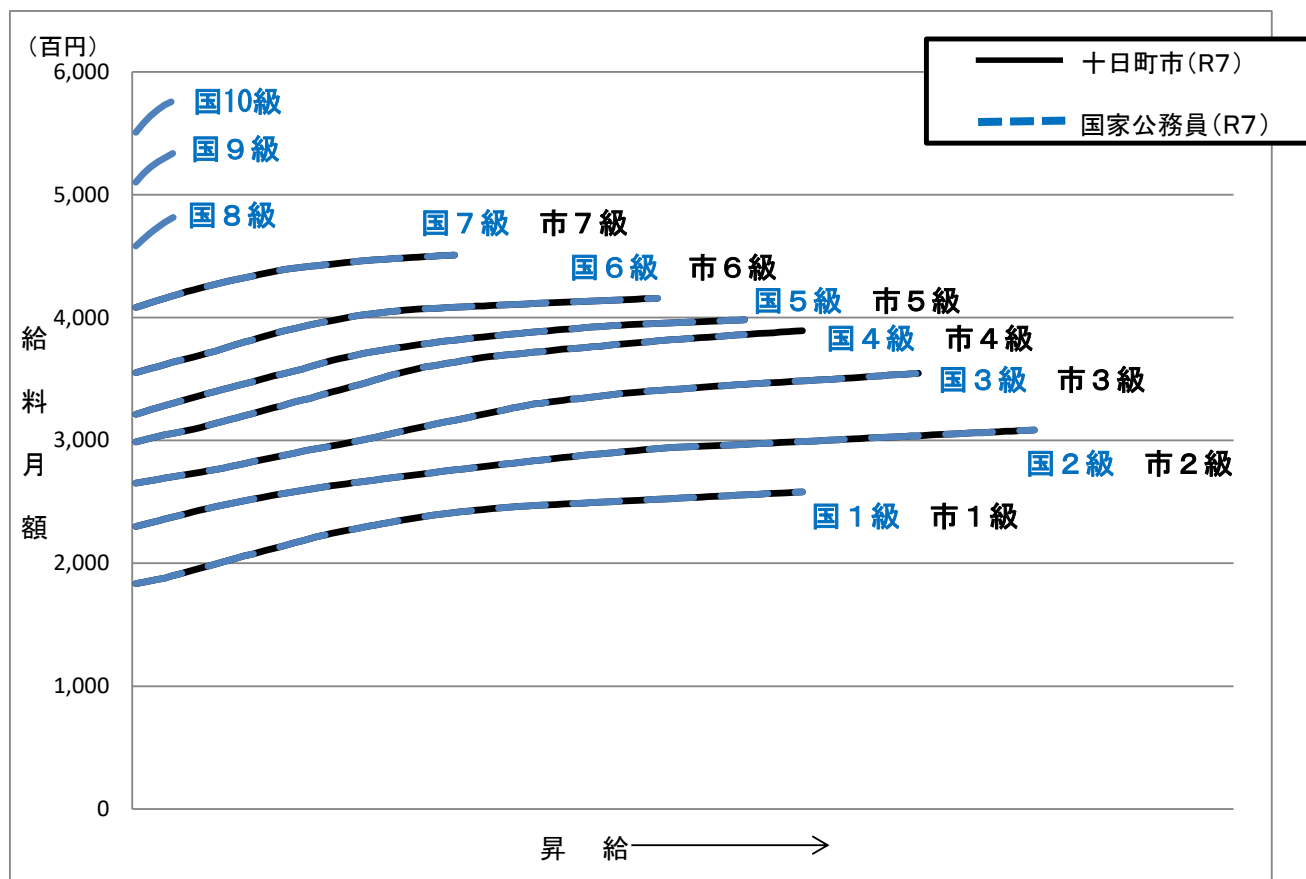
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・局長	5人	1.5%	420,700円	463,000円
6級	課長・支所長・局長	13人	3.8%	366,800円	427,000円
5級	課長・支所長・再任用センター長・再任用館長・再任用支所長・参事・課長補佐・次長	43人	12.6%	332,600円	409,000円
4級	課長補佐・次長・副参事・係長・主査・主査技師・再任用参事	106人	31.2%	309,800円	399,700円
3級	係長・主査・主査技師・主任・主任技師・再任用課長補佐・再任用係長・再任用副館長	107人	31.5%	276,300円	364,200円
2級	主事・技師・再任用主査	31人	9.1%	242,000円	316,800円
1級	主事・技師・再任用主事	35人	10.3%	195,800円	268,300円

- (注) 1 十日町市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	十日町市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

十日町市	新潟県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,573 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,793 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当    勤勉手当 2.50月分    2.10月分 (1.375)月分  (1.025)月分	(6年度支給割合) 期末手当    勤勉手当 2.50月分    2.10月分 (1.375)月分  (1.025)月分	(6年度支給割合) 期末手当    勤勉手当 2.50月分    2.10月分 (1.40)月分   (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算    5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算    5～20% ・管理職加算  15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算    5～20% ・管理職加算  10～25%

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を実施した	○	○	○	○
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用				
ロ	人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

十日町市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分
調整率	— /100		調整率	83.7 /100	
<small>(国を上回る割合としている場合、その理由)</small>					
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		
(自己都合)(勸奨・定年)			—		
1人当たり平均支給額	11,173千円	20,227千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			3,699 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			925 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）	
十日町市	0 %	0 人	0 %	
東京都特別区	20 %	0 人	20 %	
新潟市	2 %	2 人	2 %	
医療職給料表(1)の適用を受ける職員	16 %	2 人	16 %	
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	—			

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		1,497	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		19,435	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		16.1	%	
手当の種類（手当数）		13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	支給単価
徴収手当	徴収担当職員	納期内に納入しない税の出張徴収に従事した場合に支給	5千円	300円/日
滞納処分手当	徴収担当職員	税の滞納処分に従事した場合に支給	0千円	300円/日
用地交渉手当	用地交渉担当職員	用地の取得など所有者等との交渉に従事した場合に支給	35千円	300円/日
行旅死病人取扱手当	福祉担当職員	行旅病人・死亡人の救護又は死体処置に従事した場合に支給	0千円	1,000円～3,000円/回
保健手当	保健師	保健指導、保健相談、看護処置等に従事した場合に支給	341千円	300円/日
防疫等作業手当	保健師、看護師	感染症防疫作業に従事した場合に支給	0千円	300円～760円/日
動物死体処理手当	環境業務担当職員、道路管理担当職員	動物の死体処理に従事した場合に支給	80千円	1,000円/回
雪害作業手当	雪害作業にあたる職員	除雪作業、水上がり対策、雪崩対策に従事した場合に支給	141千円	400円～600円/日
放射線取扱作業手当	診療所職員	放射線を照射する作業の補助に従事した場合に支給	0千円	350円/日
特地診療手当	診療所医師	診療所の医師が十日町市診療所以外の診療業務に従事した場合に支給	0千円	25,000円/回
休日診療手当	診療所医師	診療所の医師が休日に診療業務に従事した場合に支給	0千円	45,000円/日
介護認定審査会手当	診療所医師	診療所の医師が介護認定審査会に出席した場合に支給	96千円	10,000円～12,000円/日
待機手当	訪問看護ステーション担当看護師	救急業務に対応するために待機を命ぜられた場合に支給	799千円	1,700円/回

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	111,727千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	269千円
支給実績（5年度決算）	110,700千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	260千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) 寒冷地手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		29,885千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		67,767円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額（月額）
十日町市全域	世帯主である職員（扶養親族有）	19,800円
	世帯主である職員（扶養親族無）	11,400円
	その他の職員	8,200円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由	—	

## (7) その他の手当 (7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 その他 6,500円	同じ	—	58,080千円	254,736 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を払っている場合、家賃の額に応じて 最高28,000円	同じ	—	18,270千円	268,674 円
通勤手当	電車・バス利用者(交通機関利用者)負担している運賃の額に応じて1ヶ月あたり 最高150,000円 自動車等利用者(交通用具利用者)片道の距離に応じて最低(2km以上5km未満) 2,000円 最高(60km以上) 31,600円	同じ	—	23,740千円	69,011 円
休日勤務手当	休日に勤務した職員に支給 支給額：勤務1時間当たりの支給額×1.35×勤務時間数	同じ	—	4,758千円	29,553 円
管理職手当	支給額：定額 部長 52,600円 主要課長、支所長 44,000円 その他課長、会計管理者等 38,000円 事務局長、支所課長等 30,200円 参事・保育園長等 25,000円	異なる	支給額	29,074千円	415,347 円
管理職特別勤務手当	管理職が臨時、緊急の必要等の場合に勤務した場合に支給 勤務1回につき2,500円～13,500円	異なる	支給額	382千円	22,471 円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、配偶者と別居することとなった職員に支給 月額30,000円～100,000円	同じ	—	816千円	408,000 円
初任給調整手当	欠員の補充が困難である医師等に支給 月額2,500円または416,600円	同じ	—	9,998千円	4,999,200 円

## 5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料 報酬	市区町村長	842,400 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市区町村長	657,000 円	985,000 円 / 391,500 円	
	議 長	392,000 円	790,000 円 / 420,000 円	
	副 議 長	316,000 円	545,000 円 / 230,000 円	
	議 員	300,000 円	475,000 円 / 200,000 円	
期末手当	市区町村長	(6年度支給割合)	6月期	1.725月分
	副市区町村長		12月期	1.725月分
			計	3.45月分
	議 長	(6年度支給割合)	6月期	1.725月分
	副 議 長		12月期	1.725月分
		計	3.45月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市町村長	給料月額×在職月数×0.44	17,791,488円	任期满了時
		給料月額×在職月数×0.26	8,199,360円	任期满了時
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

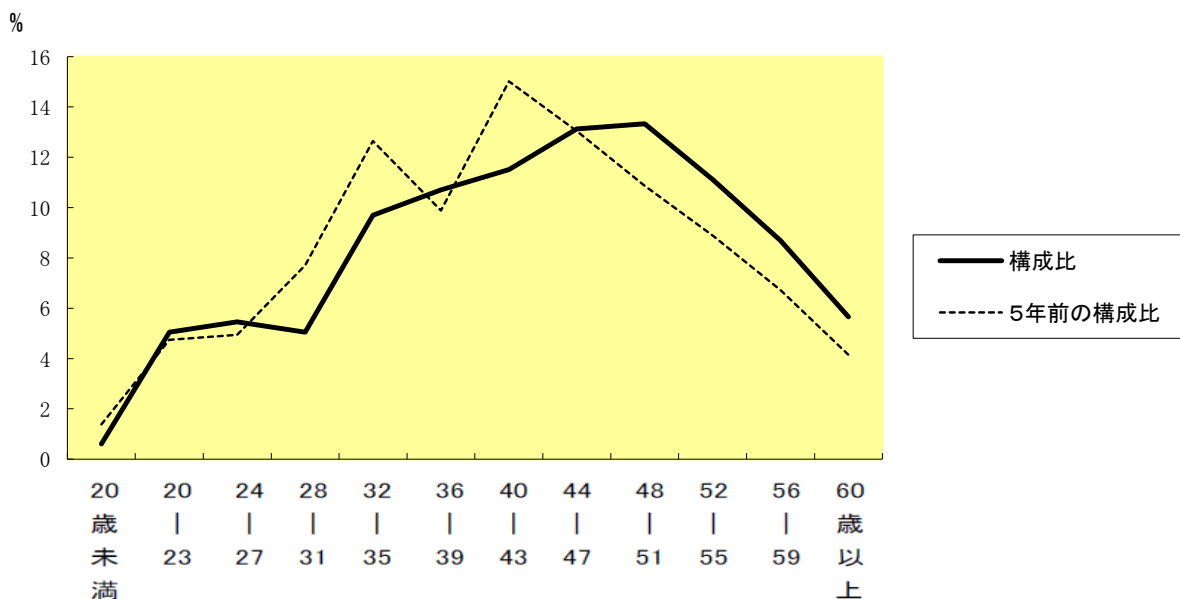
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		6年度	7年度		
普通会計部門	議会	4	4	0	
	総務企画	86	87	1	業務体制の見直しによる増
	税務	24	24	0	
	民生	86	85	△ 1	支所の配置見直しによる減
	衛生	41	41	0	
	労働	2	2	0	
	農林水産	32	32	0	
	商工	37	32	△ 5	芸術祭本番終了による減
	土木	55	54	△ 1	運転手の配置見直しによる減
	計	367	361	△ 6	<参考>人口1万人当たり職員数 77人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 86人)
	教育部門	66	65	△ 1	中学校調理員の退職不補充による減
	消防部門	0	0	0	
	小計	433	426	△ 7	<参考>人口1万人当たり職員数 90人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 111人)
公営企業等会計部門	病院	6	6	0	
	水道	13	14	1	水道業務体制の見直しによる人員増
	下水道	10	11	1	下水道業務体制の見直しによる人員増
	その他	38	38	0	
	小計	67	69	2	
合 計		500 [680]	495 [680]	△ 5	<参考> 人口1万人当たり職員数 105 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3 人	25 人	27 人	25 人	48 人	53 人	57 人	65 人	66 人	55 人	43 人	28 人	495 人

### (3) 職員数の推移

(単位：人)

部 門 別 \ 年 度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の 増減数
一般行政	375	373	368	375	367	361	△ 14
教育	71	74	68	68	66	65	△ 6
普通会計計	446	447	436	443	433	426	△ 20
公営企業等会計計	60	67	71	67	67	69	9
総合計	506	514	507	510	500	495	△ 11

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 681,510	千円 111,131	千円 35,135	% 5.2	% 5.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費26,862千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 8	千円 30,856	千円 5,909	千円 13,300	千円 50,065	千円 6,258	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含まれていません。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
十日町市	39.1 歳	339,975 円	550,778 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

十日町市		十日町市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,649 千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,573 千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当 2.50月分 (1.375) 月分	勤勉手当 2.10月分 (1.025) 月分	期末手当 2.50月分 (1.375) 月分	勤勉手当 2.10月分 (1.025) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

十日町市			十日町市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 （自己都合）（勸奨・定年）			定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 （自己都合）（勸奨・定年）		
1人当たり平均支給額 — 20,430千円			1人当たり平均支給額 11,173千円 20,227千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

なお、前年度の退職手当受給者が3人以下の場合は、過去数年の退職者についての平均支給額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
十日町市	0 %	— 人	0 %
東京都特別区	20 %	— 人	20 %
新潟市	2 %	— 人	2 %
医療職給料表(1)の適用を受ける職員	16 %	— 人	16 %

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）	— %

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	2,752 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	393 千円
支給実績（5年度決算）	3,539 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	442 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 その他 6,500円	同じ	—	1,227千円	245,361円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を払っている場合、家賃の額に応じて 最高28,000円	同じ	—	502千円	250,826円
通勤手当	電車・バス利用者（交通機関利用者） 負担している運賃の額に応じて 1ヶ月あたり 最高150,000円 自動車等利用者（交通用具利用者） 片道の距離に応じて 最低(2km以上5km未満) 2,000円 最高(60km以上) 31,600円	同じ	—	389千円	64,800円
管理職手当	支給額：定額 部長 52,600円 主要課長、支所長 44,000円 その他課長、会計管理者等 38,000円 事務局長、支所課長等 30,200円 参事・保育園長等 25,000円	同じ	—	456千円	456,000円
寒冷地手当	世帯の状況に応じて 最高 月額19,800円 (11月から3月まで支給)	同じ	—	584千円	72,939円

## (2) 簡易水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 865,794	千円 70,011	千円 15,946	% 1.8	% 2.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費10,756千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 5	千円 14,146	千円 1,413	千円 4,842	千円 20,401	千円 4,080	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含まれていません。

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
十日町市	32.2 歳	215,167 円	356,072 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

十日町市		十日町市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（6年度） 932 千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,573 千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50月分	2.10月分	2.50月分	2.10月分
(1.375) 月分	(1.025) 月分	(1.375) 月分	(1.025) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

十日町市			十日町市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 (自己都合)(勸奨・定年)			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 (自己都合)(勸奨・定年)		
1人当たり平均支給額 — —			1人当たり平均支給額 11,173千円 20,227千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額です。

なお、前年度の退職手当受給者が3人以下の場合は、過去数年の退職者についての平均支給額です。

- 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
十日町市	0 %	— 人	0 %
東京都特別区	20 %	— 人	20 %
新潟市	2 %	— 人	2 %
医療職給料表(1)の適用を受ける職員	16 %	— 人	16 %

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）	— %

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	579 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	116 千円
支給実績（5年度決算）	786 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	157 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。  
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当り 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 その他 6,500円	同じ	—	240千円	240,000円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を払っている場合、家賃の額に応じて 最高28,000円	同じ	—	206千円	102,925円
通勤手当	電車・バス利用者（交通機関利用者） 負担している運賃の額に応じて 1ヶ月あたり 最高150,000円 自動車等利用者（交通用具利用者） 片道の距離に応じて 最低(2km以上5km未満) 2,000円 最高(60km以上) 31,600円	同じ	—	100千円	33,400円
管理職手当	支給額：定額 部長 52,600円 主要課長、支所長 44,000円 その他課長、会計管理者等 38,000円 事務局長、支所課長等 30,200円 参事・保育園長等 25,000円	同じ	—	0千円	—
寒冷地手当	世帯の状況に応じて 最高 月額19,800円 (11月から3月まで支給)	同じ	—	289千円	57,783円

### (3) 下水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 2,504,115	千円 320,057	千円 49,541	% 2.0	% 1.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費20,708千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 10	千円 35,546	千円 8,748	千円 13,187	千円 57,481	千円 5,748	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員は含まれていません。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
十日町市	41.6 歳	347,527 円	541,112 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

十日町市		十日町市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,554 千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,573 千円	
(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.375) 月分		(6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.375) 月分	
勤勉手当 2.10月分 (1.025) 月分		勤勉手当 2.10月分 (1.025) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

十日町市			十日町市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.5869 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.2708 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分	最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 (自己都合) (勸奨・定年)			定年前早期退職特例措置 2%～20%加算 (自己都合) (勸奨・定年)		
1人当たり平均支給額 — —			1人当たり平均支給額 11,173千円 20,227千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額です。

なお、前年度の退職手当受給者が3人以下の場合は、過去数年の退職者についての平均支給額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
十日町市	0 %	— 人	0 %
東京都特別区	20 %	— 人	20 %
新潟市	2 %	— 人	2 %
医療職給料表(1)の適用を受ける職員	16 %	— 人	16 %

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）	— %

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	1,549 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	155 千円
支給実績（5年度決算）	1,788 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	199 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 その他 6,500円	同じ	—	1,518千円	216,857円
住居手当	月額16,000円を超える家賃を払っている場合、家賃の額に応じて 最高28,000円	同じ	—	458千円	228,750円
通勤手当	電車・バス利用者（交通機関利用者）負担している運賃の額に応じて1ヶ月あたり 最高150,000円 自動車等利用者（交通用具利用者）片道の距離に応じて 最低(2km以上5km未満) 2,000円 最高(60km以上) 31,600円	同じ	—	567千円	70,813円
管理職手当	支給額：定額 部長 52,600円 主要課長、支所長 44,000円 その他課長、会計管理者等 38,000円 事務局長、支所課長等 30,200円 参事・保育園長等 25,000円	同じ	—	0千円	—
寒冷地手当	世帯の状況に応じて 最高 月額19,800円 (11月から3月まで支給)	同じ	—	690千円	68,960円